

「令和7年度3R普及啓発動画制作業務委託」企画提案競技実施要領

1 趣旨・目的

本県の県民1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率は全国下位であり、3R推進に向けた県民一人ひとりの意識醸成のために、もったいない・あおもり県民運動をより一層推進する必要がある。

そこで、県民が自らできる3Rの取組の推進を目的とした普及啓発動画を委託により制作することとし、委託候補者を下記により選定するものである。

2 委託業務内容

別添「令和7年度3R普及啓発動画制作業務仕様書（企画提案競技用）」のとおり。

なお、最終業務仕様書は、本業務の委託候補者との協議により決定する。

3 委託業務の上限額

3, 465千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

4 委託業務の期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

5 企画提案競技の内容

（1）参加資格

- ①国内に本社事務所を有する事業者で、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ②青森県発注の契約に係る指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続を行っている者でないこと。
- ④宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む。）や政党などを推薦し、支持し、若しくは反対する目的の団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体若しくは個人でないこと。
- ⑤国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。

（2）選定方法等

企画提案競技に参加しようとする者は、（3）に掲げる書類を提出すること。

審査は、提出された書類に基づいて行い、審査会が、最も優れた提案を行い、適切な実施体制を有すると認める者を委託候補者として選定する。

(3) 提出する書類、方法及び部数

企画提案競技に参加しようとする者は、以下の書類を郵送又は持参により提出すること。

ただし、①については電子メールでの提出を可とする。

①参加表明書（別紙様式1）：1部

②企画提案書（様式任意）：6部（企画提案書の記載内容は、(6)のとおり。）

(4) 提出期限

①参加表明書：令和7年10月24日（金）17時必着

②企画提案書：令和7年10月31日（金）17時必着

参加表明があっても、参加表明書及び企画提案書のそれぞれについて期限内に提出がなかった場合には辞退したものとみなす。

(5) 提出先・問合せ先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県環境エネルギー部 資源循環推進課 循環型社会推進グループ

TEL：017-734-9249 FAX：017-734-8081

E-mail：shigen@pref.aomori.lg.jp（担当：田澤）

(6) 企画提案書の作成等

①企画提案書の作成

別添「令和7年度3R普及啓発動画制作業務仕様書（企画提案競技用）」を参考に、次に掲げる内容について作成すること。

ア) 業務全体の企画要旨

イ) 動画のイメージ案（絵コンテ）

ウ) 概算見積書（積算内訳を記載する。）

エ) 業務実施体制

オ) 実施スケジュール

②留意事項

- ・企画提案書の提出は、1者につき1案とする。
- ・提出期限後は、提出書類の変更、差替、再提出及び撤回を認めない。
- ・提出された企画提案書は返却しない。
- ・県は、必要に応じて追加資料の提出を求めることができる。
- ・企画提案書の作成及び提出に係る費用等、企画提案競技の参加に要する一切の経費は全て提案者の負担とする。
- ・採用された企画案を原案とするが、協議の上、一部を変更することができるものとする。

- ・本業務の一部を再委託することも可能とする。この場合、企画提案書に再委託業務の内容、再委託先の選定方法、再委託先への指導体制を明記する。

(7) 質問

本企画提案競技に関する質問は、別紙様式2「令和7年度3R普及啓発動画制作業務 企画提案に係る質問書」によるものとする。

- ①提出期限：令和7年10月10日（金）17時必着
- ②提出先：(5)に同じ。
- ③提出方法：電子メール又はFAX
- ④回答方法：資源循環推進課ホームページに10月17日（金）までに掲載する。
ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

6 審査

(1) 審査方法

提出された書類について、資源循環推進課及び関係課の職員で構成する審査会において、次に掲げる審査基準に基づいて書面審査を行い、評価の合計点により委託候補者を選定する。

なお、参加者が1者のみの場合であっても、適格性等を判断するため審査を行う。

- ①業務全体の企画要旨が適切なものとなっているか。
- ②業務の実施体制が無理なく確保され、経費見積が適正で作業スケジュールを見ても業務の円滑な執行が期待できるか。
- ③動画のイメージ案が、県民にとって分かりやすく、興味を引くような内容になっているか。
- ④県民の3Rに対する行動変容につながるような、訴求効果の高い内容になっているか。

(2) 審査結果

審査終了後、採否にかかわらず全ての企画提案競技参加者に書面で通知する。
なお、審査結果に関する質問や異議申立ては受け付けない。

7 委託契約

- (1) 県は、審査の結果選定された者を業務受託予定者とし、随意契約の見積徴取の相手方とする。
- (2) 契約の内容については、審査結果を基に県と打合せを行った上確定する。
- (3) 契約の締結は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき行う。

8 全体スケジュール

時期	実施内容等
9月下旬～	プロポーザル（企画提案競技）の公募開始
10月10日（金）	質問事項〆切り
10月17日（金）	質問への回答
10月24日（金）	参加表明〆切り
10月31日（金）	企画提案書等〆切り
11月上旬	書面審査、審査結果の通知、委託契約締結
3月19日（木）	成果物提出、委託事業の終了